

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和2年6月23日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから6月23日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第12回原子力規制委員会。議題は3つございます。

議題の1つ目は、四国電力株式会社伊方発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）－使用済燃料乾式貯蔵施設の設置－。こちらは、伊方発電所3号機の設置変更許可に関しまして、いわゆる乾式キャスク貯蔵施設の設置に係る審査書の案の取りまとめと、原子力委員会、経済産業大臣への意見聴取、また意見募集の実施について委員会に諮るものです。

続きましてその下、議題の2です。「今後推進すべき安全研究の分野及びその実施方針」について（案）。こちらは技術基盤グループで実施する令和3年度からの安全研究に関し、新規プロジェクトを中心に実施方針を委員会に諮るものです。

続きまして、議題の3つ目です。日本原燃株式会社再処理施設に係る設計及び工事の計画の認可の審査、使用前事業者検査の確認等の進め方について。こちらは六ヶ所再処理施設の設計工事計画認可と使用前事業者検査の確認に関しまして、6月17日の原子力規制委員会における委員会の指示を踏まえ、今後のいわゆる設工認審査等の基本方針について委員会に諮るものです。

続きまして、その2つ下になります。（3）第14回原子力規制委員会臨時会議。7月1日水曜日の16時半からとなります。議題は、日本原子力発電株式会社東海第二発電所の発電用原子炉の設置変更許可及び工事計画認可並びに関西電力高浜発電所及び大飯発電所の保安規定変更認可に係る審査請求及び執行停止の申立てに対する決定について（案）。こちらは東海第二発電所、高浜発電所及び大飯発電所、これらに対する審査請求等の申立て2件につきまして、審議を行うものです。

続きまして、2番の審査会合の関係になります。3ページ目を御覧ください。

上から2つ目から参ります。6月29日月曜日、（9）第43回東海再処理施設安全監視チーム会合。こちらは、日本原子力研究開発機構（JAEA）の東海再処理施設の廃止措置計画

に關しまして、ガラス固化技術開発施設（TVF）の安全対策について説明を受けるものです。

続きまして、その下です。（10）第6回緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合。こちらは、現在検討を進めている緊急時活動レベル（EAL）の見直しに關しまして、重大事故発生時に特定重大事故等対処施設や自主対策設備を用いる場合の対応の手順について、事業者が整理した結果を聴取し、検討を行うものです。

その下です。続きまして（11）第357回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合。こちらは日本原燃MOX燃料加工施設の事業変更許可に關しまして、引き続きまとめ資料の確認を行うものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。

ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

明日の委員会定例会合の議題3がちょっとよく分からないのですけれども、再処理施設の工認と使用前検査の確認等の進め方、基本方針というのは一体何を話し合うのでしょうか。

○児嶋総務課長 先週の規制委員会で最後に田中委員のほうから、今後、設工認の審査と使用前検査、使用前確認の段階に入ってくるのですけれども、いろいろとやる必要がありますので、どのように対処したらいいのか委員会で議論したいという提案がございました。それを踏まえて委員長のほうから、是非事務方でまず方針を考えて報告しろという御指示がございました。

いろいろと作業がありますので、非常に膨大な作業をどうやって効率的に進めていくかというおおむねの基本方針、事務方の考え方についてお伺いするものです。

○記者 一般的に発電炉の場合は、当たり前前に工認、使用前検査というのは進めるのですけれども、やはりこの再処理施設に関しては、一品物であることプラスやることの数膨大に多いということで、それをどこからどう手をつけていくかとか、そういうことを話し合うということですか。

○児嶋総務課長 基本的にそのとおりです。

どれだけ段取りよくやるかということですか。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。

フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

明日の定例会の議題1なのですけれども、使用済核燃料の乾式貯蔵施設の審査書案が取りまとめられれば、新規制基準の下では初めてということになるのでしょうか。

○司会 広報室長の関です。

キャスクに特化したという意味では、過去はないかと思えます。ですけれども、当然のことながら新規制基準前でも乾式キャスクについては許可した事例というのは幾つかございますので、それが新規制基準になったときに、変更なくとも続いてはいますので、私どもとして新規制基準以降初めてですよというような、特段取り立てるような話ではないかと思えますけれども、個別にキャスクという議題で挙がってくるというのは余り過去に例がなかったと私は認識しております。

ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

お疲れさまでした。

—了—